

新川広域圏だより

(No.71)



令和2年11月29日に組合主催で実施した『新川地域SDGs推進セミナー』の様子

・セミナーでは新川地域でSDGsに取り組む企業として、大高建設株式会社 大橋社長、家印株式会社 坂東社長に事例発表をしていただきました。(場所：黒部市国際文化センターコラーレ)

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

発行／新川広域圏事務組合 編集／総務課
ホームページアドレス／<http://www.niikawa.or.jp/>
〒937-0066
魚津市北鬼江313番2
魚津市役所第1分庁舎 ☎(0765)23-1024
発行年月日 令和3年4月1日
(広報は4月1日、10月1日発行)

主な掲載内容

- 2 P : SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは？
- 3 P : ごみの出し方について
- 4 P : 令和元年度の財務諸表について
- 5 P : 組合議会より (2月定例会)
- 6 P : ごみを直接処理施設へ持ち込まれる方へ

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは?

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国連が定めた2016年から2030年までの私たちの目標。

Sustainable (サスティナブル) 持続可能な
Development (ディブロップメント) 開発
Goals (ゴールズ) 目標 (=17の目標)



持続可能な開発目標とは

- ・ 将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求を満足させるような開発
- ・ 国連に加盟する193すべての国々が未来の世界がこうなってほしいという強い想いをこめて作りあげた17の目標と169のターゲット

食品のロスを減らしましょう!



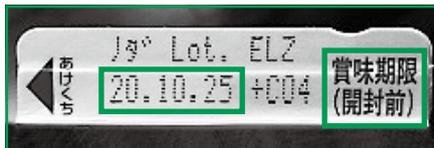
SDGsでは「持続可能な生産消費形態を確保する」を目標12に掲げています。その中の具体的なものとして、「食料の廃棄を半減する」ことを目指しています。

日本では、食べられる状態にもかかわらず廃棄される食品は年間約612万トン(※農林水産省H29年度推計)もあります。これを国民一人当たりに換算すると、毎日132グラム(お茶碗約1杯分)のごはんを捨てていることになります。

消費期限と賞味期限のちがい

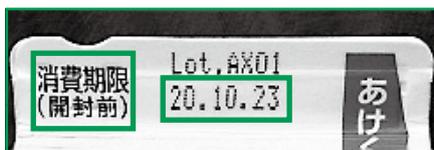
食品ロスを減らすには、まず「消費期限」と「賞味期限」を適切に理解して食品を購入し、期日の表示を確認して食べ切るようにしましょう。

※サンプル



賞味期限 (品質が変わらずにおいしく食べられる期限)

スナック菓子、カップ麺、缶詰、ペットボトル飲料など
 期限を過ぎててもすぐに食べられなくなるわけではない。



消費期限 (安全に食べられる期限)

サンドイッチ、おにぎり、パン、お弁当、お刺身、総菜など
 必ず期限内に、消費する必要があります。

※同じ商品でも賞味期限・消費期限2通りの表示をするものがあります。(豆腐、牛乳など)

広告

izak

株式会社アイザック

www.izak.co.jp

広告

豊かな森林を未来に引き継ごう

JForest 新川森林組合

本所 〒937-0012 魚津市東尾崎 3415
 TEL: 0765-23-0111 FAX: 0765-23-0633
 うっどふる朝日 (朝日支所) 〒938-0166 下新川郡朝日町細野 58-1
 TEL: 0765-84-8226 FAX: 0765-84-8227
 木材加工場 〒937-0814 魚津市石垣 2-1
 TEL: 0765-23-4711 FAX: 0765-23-4710

ごみの出し方について

ビニール・プラスチックごみの分別のお願い

最近、宮沢清掃センターに搬入されるビニール・プラスチック類のごみの中に、缶詰の缶やスプレー缶といった金属類ごみの混入が多くなっています。

ビニール・プラスチック類のごみの中に金属類のごみが混入していると、処理する機械が誤作動し、停止することがあります。また、機械の損傷や火災といった重大な事故につながる恐れもあります。

※円滑なごみ処理のため、今一度ごみ出しのルールを確認してビニール・プラスチックごみの分別にご協力ください。



混入したスプレー缶や空き缶



混入した缶詰の缶

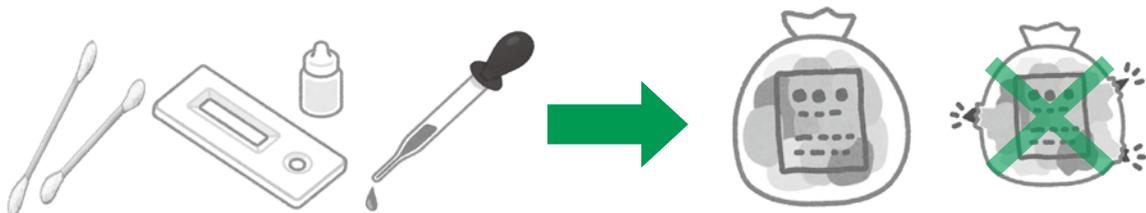
新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

家庭ごみを出すときには、以下の項目を心がけていただくことが、ご家族やごみを収集・処理する作業員にとって大切です。皆様のご協力をお願いいたします。

- ・ごみ袋はしっかり縛って封をする。
- ・ごみ袋の空気を抜いて出す。
- ・生ごみは水切りをする。
- ・普段からごみの減量を心がける。
- ・各市町の分別・収集ルールを確認する。

※新型コロナウイルス感染者やその疑いがある方が使用したビニール・プラスチックごみ、粗大ごみ、資源ごみについては、感染力がなくなるとされる期間が72時間程度であることや、収集頻度を踏まえて1週間程度経過後に出してください。

※一般家庭などで使用された新型コロナウイルス抗体検査キットは、検査結果（陽性・陰性）にかかわらず、ビニール・プラスチックごみとして出してください。



袋が破けて中身が出てこないようご注意ください。

公会計による令和元年度財務諸表（総務省統一的な基準）についてお知らせします。
（令和2年3月31日時点）

貸借対照表

住民サービスを提供するために新川広域圏事務組合が保有している財産（資産）の合計と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを左右に並べて比較した財務書類です。

資産の部（これまで取得した財産）		負債の部（将来世代の負担）	
1. 公共資産	55億3,904万円	1. 固定負債	22億1,060万円
(1)土地	2億1,530万円	(1)地方債	20億 651万円
(2)建物	11億5,719万円	(2)退職手当引当金	2億 409万円
(3)工作物	25億7,059万円	2. 流動負債	3億1,569万円
(4)その他	15億9,520万円	(1)翌年度償還予定地方債	3億 648万円
(5)物品	76万円	(2)賞与等引当金	921万円
2. 投資その他の資産	5億7,050万円	(3)預り金	0万円
基金など	5億7,050万円	負債合計	25億2,629万円
3. 流動資産	4,874万円	純資産の部（これまでの世代の負担。資産－負債）	
現金預金	4,874万円	純資産合計	36億3,199万円
資産合計	61億5,828万円	負債・純資産合計	61億5,828万円

行政コスト計算書

貸借対照表に計上されない（資産形成に結びつかない）行政サービスに要した経費（費用）と、それに対する受益者負担分（収益）を示した財務書類です。

経常費用(A)	14億8,769万円
1. 人にかかるコスト	1億9,490万円
(1)職員給与与費など	1億8,534万円
(2)賞与等引当金繰入額	921万円
(3)退職手当引当金繰入額	35万円
2. 物にかかるコスト	12億 676万円
(1)物件費	7億6,696万円
(2)維持補修費	1億1,800万円
(3)減価償却費	3億2,180万円
3. 移転支出的なコスト	7,291万円
(1)補助金等移転支出など	7,181万円
(2)社会保障給付	110万円
4. その他のコスト	1,312万円
地方債の利子など	1,312万円
経常収益(B)	3億4,129万円
使用料・手数料など	3億4,129万円
純行政コスト(A)－(B)	11億4,640万円

純資産変動計算書

貸借対照表内の「純資産」について、1年間でどのような変動があったかを示した財務書類です。

前年度末純資産残高(A)	36億4,352万円
純行政コスト(△)(B)	△11億4,640万円
財源(C)	11億3,487万円
1. 市町からの分担金・負担金など	11億3,132万円
2. 県補助金	355万円
本年度中純資産変動額(D)=(B)+(C)	△1,153万円
本年度末純資産残高(A)+(D)	36億3,199万円

資金収支計算書

1年間の資金の増減を「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の活動別に示した財務書類です。

前年度末資金残高(A)	6,534万円
本年度資金収支額(B)	△1,660万円
1. 業務活動収支	3億 994万円
2. 投資活動収支	0万円
3. 財務活動収支	△3億2,654万円
本年度末資金残高(C)=(A)+(B)	4,874万円
本年度末歳計外現金残高(D)	0万円
本年度末現金預金残高(C)+(D)	4,874万円

組合議会より

組合議会2月定例会は、2月26日に開かれました。議案として、令和3年度一般会計予算が上程され、審議の結果、原案どおり可決されました。

●可決された議案

- ・議案第1号
令和3年度新川広域圏事務組合一般会計予算について

●令和3年度予算

令和3年度一般会計歳入歳出予算は、16億3,505万3千円で令和2年度と比較して1億7,641万6千円(12・1%)の増となっております。

【提案理由を説明する理事長】



●主な事業

・東部斎場

火葬設備改修及び建物補修
火葬炉の煉瓦積み替えと建屋の雨漏り等を補修するもの。
1億1,933万4千円

・エコぼくと

①3号炉送風機補修
電動機コイルの巻き替えと軸受等を更新するもの。
1,466万2千円

②不燃物移送コンベヤ補修

コンベヤチェーン等を更新するもの。
1,073万1千円

・宮沢清掃センター

ごみ計量機補修
計量機(トラックスケール)を更新するもの。
1,067万円

・新川一般廃棄物最終処分場

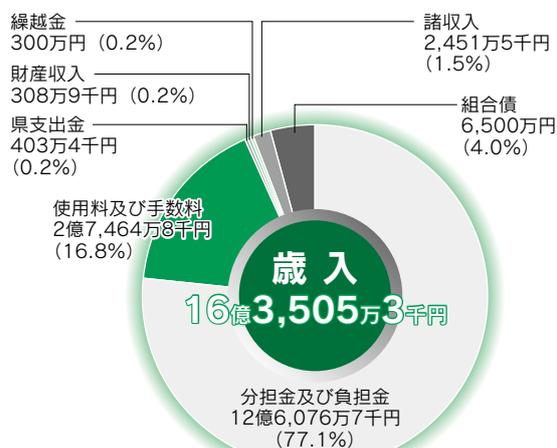
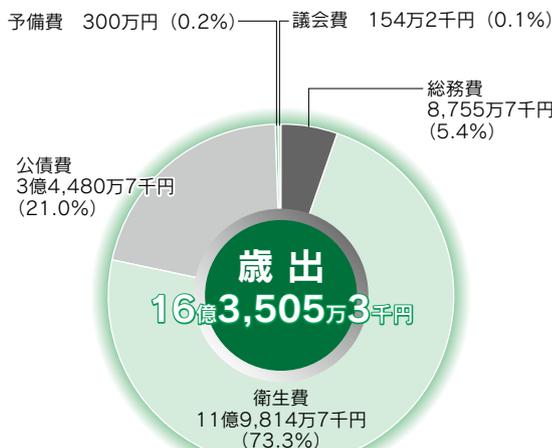
最終処分場用油圧シヨベル購入
整地業務用油圧シヨベルを更新するもの。
1,173万7千円

●予算増額の主な理由

公債費

宮沢清掃センタービニ・プラ類専用ライン増設工事の元金償還開始等により27,984千円増加。

令和3年度 一般会計予算



● ごみを直接処理施設へ持ち込まれる方へ ●

もやせるごみ

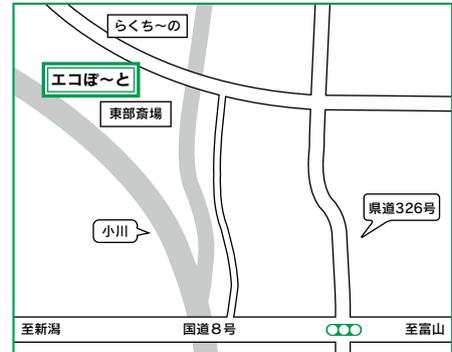
エコぽ〜と 朝日町三枚橋188-1 (☎ 0765-83-0272)

◆受付時間 平日 午前8時30分から午後4時30分
土曜日 午前8時30分から正午

◆手数料 家庭系 (自宅から) 200円/50kg
事業系 (会社、事業所等から) 400円/50kg
※50kgに満たないものは50kgとみなします

◆大きさの制限

- ・材木などの大きなごみ 縦10cm、横10cm、長さ1m以内
- 大量に持ち込まれる場合等、詳しくはエコぽ〜とへお問い合わせください。
- 混雑時、長時間お待ちいただくこともありますので、時間に余裕をもってお越しください。



もやせないごみ(ビニール・プラスチック・粗大ごみ)

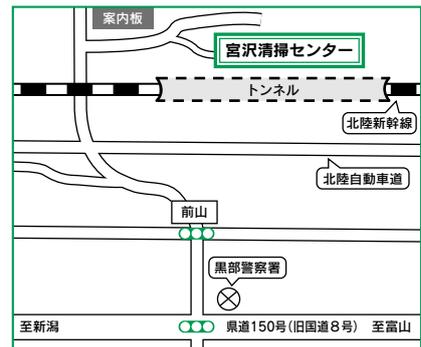
宮沢清掃センター 黒部市宮沢99 (☎ 0765-52-4808)

◆受付時間 平日 午前8時30分から午後4時30分
土曜日 午前8時30分から正午

◆手数料 家庭系 (自宅から) 500円/100kg
事業系 (会社、事業所等から) 1,000円/100kg
※100kgに満たないものは100kgとみなします

◆大きさの制限

- ・箱物の場合
縦1m20cm、横1m40cm、長さ2m以内
- ・角材の場合 (丸柱含む)
縦20cm、横20cm、長さ2m以内
- 大量に持ち込まれる場合等、詳しくは宮沢清掃センターへお問い合わせください。
- 家庭系に限りビニール・プラスチックごみの受付日と、粗大ごみ・金属・ガラスごみの受付日の区分はありません。※両種類持ち込まれる場合は、分別の上お越しください。
- 混雑時、長時間お待ちいただくこともありますので、時間に余裕をもってお越しください。



施設見学について

組合施設 (エコぽ〜と・宮沢清掃センターなど) の施設見学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月より見合わせております。(施設見学はお断りしています。) ご理解くださいますようお願いいたします。(再開しましたら、HPなどでご案内いたします。)

● 東部・西部斎場からのお願い ●

斎場を利用される皆様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力をお願いしています。

- 1 発熱や体調不良の場合は、ご来場を控えてください。
- 2 斎場内ではマスクの着用と手洗い・手指の消毒を徹底してください。

※なお、感染リスクを減らすため、少人数 (10名程度) での参列にご協力ください。